

別添

総基料第71号
令和2年3月19日

一般社団法人テレコムサービス協会
会長 鈴木 幸一 殿

総務省総合通信基盤局長
谷脇 康彦

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払期限延長等の実施
について（要請）

標記について、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、固定電話・携帯電話等の利用者において、経済的な事情により定められた期日までに料金の支払が困難な場合や外出ができず支払や契約更新等の手続きが難しい場合が想定されるため、利用者が不利益を被ることのないよう、貴団体会員各社における下記の事項の実施について、貴団体からの周知を要請する。

記

- 1 電話料金等の支払や契約の更新等について、利用者が置かれた状況に配慮し、十分な猶予期間を設ける等柔軟な措置を講ずること。
- 2 講ずることとした措置について、利用者等に対し広く周知するよう努めること。

以上

総基料第71号
令和2年3月19日

一般社団法人電気通信事業者協会
会長 澤田 純 殿

総務省総合通信基盤局長
谷脇 康彦

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払期限延長等の実施
について（要請）

標記について、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、固定電話・携帯電話等の利用者において、経済的な事情により定められた期日までに料金の支払が困難な場合や外出ができず支払や契約更新等の手続きが難しい場合が想定されるため、利用者が不利益を被ることのないよう、貴団体会員各社における下記の事項の実施について、貴団体からの周知を要請する。

記

- 1 電話料金等の支払や契約の更新等について、利用者が置かれた状況に配慮し、十分な猶予期間を設ける等柔軟な措置を講ずること。
- 2 講ずることとした措置について、利用者等に対し広く周知するよう努めること。

以上

総基料第71号
令和2年3月19日

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
会長 井村 公彦 殿

総務省総合通信基盤局長
谷脇 康彦

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払期限延長等の実施
について（要請）

標記について、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、固定電話・携帯電話等の利用者において、経済的な事情により定められた期日までに料金の支払が困難な場合や外出ができず支払や契約更新等の手続きが難しい場合が想定されるため、利用者が不利益を被ることのないよう、貴団体会員各社における下記の事項の実施について、貴団体からの周知を要請する。

記

- 1 電話料金等の支払や契約の更新等について、利用者が置かれた状況に配慮し、十分な猶予期間を設ける等柔軟な措置を講ずること。
- 2 講ずることとした措置について、利用者等に対し広く周知するよう努めること。

以上

総基料第71号
令和2年3月19日

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
会長 会田 容弘 殿

総務省総合通信基盤局長
谷脇 康彦

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払期限延長等の実施
について（要請）

標記について、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、固定電話・携帯電話等の利用者において、経済的な事情により定められた期までに料金の支払が困難な場合や外出ができず支払や契約更新等の手続きが難しい場合が想定されるため、利用者が不利益を被ることのないよう、貴団体会員各社における下記の事項の実施について、貴団体からの周知を要請する。

記

- 1 電話料金等の支払や契約の更新等について、利用者が置かれた状況に配慮し、十分な猶予期間を設ける等柔軟な措置を講ずること。
- 2 講ずることとした措置について、利用者等に対し広く周知するよう努めること。

以上